

三豊市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル実施要領等
に対する質問への回答(10月15日公開)

1	質問項目	プロポーザル実施要領 P.2 3 業務概要 (4)履行場所
	内容	二ノ宮、勝間、上高瀬及び比地二放課後児童クラブの土曜保育の実施について、現状は市のほうで送迎バス等、運行はされているのでしょうか。勝間放課後児童クラブまでどのように行ってるかご教示ください。また受託後に同じく合同実施となった場合、送迎バスがある場合にかかる費用・運営は受託者業務外と考えてよろしいのでしょうか。
	回答	二ノ宮、勝間、上高瀬及び比地二放課後児童クラブの土曜保育の送迎については、送迎バス等の運行は行わず、保護者に現地までの送迎をお願いしています。また、令和8年度に上記クラブが合同保育となった場合も、運用は同じ内容で想定しています。
2	質問項目	プロポーザル実施要領 P.2 3 業務概要 (5)委託業者数
	内容	仮に6クラブ全てに応募参加の場合、8. 参加表明書等の提出にある必要書類 (2)①～⑧(正本・副本各1部)と、10. 企画提案書等の提出にある(2)①②も各クラブごとに必要でしょうか。例えば参加表明書1枚に6クラブを書いて、参加必要書類や提案書などもまとめて6クラブ分として提出でも受付されますか。
	回答	1事業者あたり1提案となりますので、6クラブを希望される場合も、各提出書類は各クラブごとではなく、1提案としてまとめて作成してください。
3	質問項目	プロポーザル実施要領 P.4 10 企画提案書等の提出 (2)①企画提案書(様式第5号)
	内容	企画提案書は項目が網羅されていれば、ワードでなくパワーポイントでの作成でもよろしいでしょうか。
	回答	任意様式による作成も可としますが、用紙サイズはA4縦、文字は横書きとしてください。また、外枠線及び様式内の記載項目(各小項目)は記載をしてください。なお、文字サイズや文字色、フォントの変更等は認めます。
4	質問項目	プロポーザル実施要領 P.5 11 見積り上限額 委託要綱
	内容	委託要綱をご教示ください。
	回答	ホームページに委託要綱を追加しました。
5	質問項目	プロポーザル実施要領 P.5 11 見積り上限額 障害児担当指導員加算
	内容	現在各クラブに在籍している障害児童数をご教示お願いします。また、もし医療的なケアが必要な児童が在籍しているようなら、クラブ名と人数、ケア内容を差し支え無い範囲でお知らせ下さい。
	回答	各クラブに在籍している児童数は下記のとおりです。また、現時点で医療的ケアが必要な児童の在籍はありません。 二ノ宮0人、勝間4人、上高瀬4人、比地二2人、仁尾4人、財田2人

6	質問項目	プロポーザル実施要領 P.5 11 見積り上限額
	内容	年々上がっていく物価・人件費高騰などで、想定の見積金額を上回るような状況が発生した場合、委託料についての協議は別途可能でしょうか。
	回答	委託要綱に基づき、毎年度協議を行っています。また、委託料については、人件費の高騰等に伴い、支援員の賃金のベースアップができるよう、令和6年度に委託要綱の改正を行いました。今後も必要に応じて、随時見直しを行う予定です。
7	質問項目	プロポーザル実施要領 P.6 13 選定審査及び評価 (2)ヒアリング審査
	内容	パワーポイントを使用したい場合、スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブル等、市でご準備頂けるものはありますか。また、説明時間は15分以内とありますが、機器接続時間は別途あるのでしょうか。
	回答	85インチの液晶モニターを市で準備します。HDMIケーブルやパソコン等はこちらでご準備ください。機器接続時間は別途設定します。
8	質問項目	プロポーザル実施要領 P.6 13 選定審査及び評価 (2)ヒアリング審査
	内容	ヒアリングは、業務ごと(クラブごと)に説明 15 分、質疑 15 分の実施でしょうか。仮に 6 クラブへ応募の場合、ヒアリングと質疑は各 15 分×6(業務数)という事でしょうか。
	回答	1事業者あたり1提案となりますので、6クラブを希望される場合も、1提案としてまとめて審査します。
9	質問項目	仕様書 P.2 6 対象及び利用見込み数 (2)利用児童数
	内容	各クラブの定員と支援単位数をご教示ください。40 名を超えるクラブは、全て 2 支援単位と考えて良いのでしょうか。定員を超えてお預かりする可能性はありますか。また、各クラブの土曜日の利用者数を教えて下さい。
	回答	各クラブの定員、支援単位、土曜日延べ利用者数(令和7年9月)は下記のとおりです。定員を超える場合は、必要な区画面積を確保する等対策し、受入れすることを想定しています。 二ノ宮:定員41人、1支援単位、土曜日延べ利用者数4人 勝間:定員73人、1支援単位、土曜日延べ利用者数19人 上高瀬:定員71人、1支援単位、土曜日延べ利用者数0人 比地二:定員36人、1支援単位、土曜日延べ利用者数1人 仁尾:定員120人、1支援単位、土曜日延べ利用者数15人 財田:定員52人、1支援単位、土曜日延べ利用者数5人
10	質問項目	仕様書 P.3 8 委託業務の範囲及び内容 (2)④施設・設備・備品の管理と環境整備
	内容	各クラブの昨年度の修繕・営繕費の実績値をご教示願います。
	回答	比地二:修繕費29,590円、営繕費123,200円 他クラブでの実績はありません。

11	質問項目	仕様書 P.3 8 委託業務の範囲及び内容 (2)⑤おやつ等の提供
	内容	現在のおやつ代を教示願います。
	回答	直営クラブのおやつ代は、児童1人あたり日額45円(令和6年度は日額40円)×開設日数で予算化し、各クラブで執行しています。民間委託クラブについては、委託料の範囲の中で、各事業者の裁量により実施しています。
12	質問項目	仕様書 P.3 8 委託業務の範囲及び内容
	内容	保護者との連絡用や、入退室管理など、なにか ICT ツールは利用中ですか？
	回答	現在、直営クラブでICTツールの利用はありません。
13	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制
	内容	現在の支援員および補助員の在籍人数・内訳を各クラブごとにご教示ください。(常勤・非常勤内訳、資格者数) また、各クラブの現状の平日・土曜日・長期休暇時の職員シフト表を参考までにご教示願います。
	回答	各クラブの支援員の在籍人数は下記のとおりです。(令和7年10月1日時点) 二ノ宮:常勤4人(資格あり4人)・非常勤3人(資格あり0人) 勝間:常勤5人(資格あり5人)・非常勤9人(資格あり1人) 上高瀬:常勤5人(資格あり4人)・非常勤8人(資格あり1人) 比地二:常勤4人(資格あり4人)・非常勤8人(資格あり1人) 仁尾:常勤5人(資格あり4人)・非常勤7人(資格あり1人) 財田:常勤4人(資格あり4人)・非常勤8人(資格あり3人) 直営クラブの支援員等のシフト表については、令和7年度の代表的な1日の勤務時間を以下に記載しますので、参考にしてください。 通常時 A支援員 13時30分～18時30分 B支援員 13時30分～18時30分 C支援員 14時30分～17時30分 D支援員 14時30分～17時30分 E支援員 14時30分～17時30分 ※支援員が休暇を取得する場合、代替として非常勤職員が勤務する。 土曜日 A支援員 7時30分～13時 B支援員 7時30分～13時 C支援員 13時～18時30分 D支援員 13時～18時30分 長期休業期間中 A支援員 8時30分～18時30分(休憩12時30分～13時30分) B支援員 7時30分～17時30分(休憩12時30分～13時30分) C支援員 9時30分～15時30分 D支援員 7時30分～13時30分 E支援員 11時30分～17時30分 F補助員 8時～12時 G補助員 8時30分～17時15分(休憩12時00分～13時30分) H補助員 12時～18時20分

14	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制
	内容	現状の統括責任者、主任支援員、支援員、補助支援員等、それぞれの、月給、時給、各種手当額等をご教示ください。また、期末勤勉手当の支給額、状況についてもご教示ください。
	回答	現在、クラブに配置する支援員等は三豊市会計年度任用職員で、「三豊市会計年度任用職員の給与に関する規則」に基づき給与等を支給しています。同規則に基づき、常勤5時間以上の会計年度任用職員のみ毎年度昇給があります。有給休暇は「三豊市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、常勤の会計年度任用職員に付与されます。通勤手当は「三豊市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、「三豊市職員の給与に関する条例」を準用します。詳細はそれぞれの条例・規則を参照してください。
15	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制 (1)②統括責任者
	内容	統括責任者を1名配置については、複数業務を受託の場合、統括責任者は1名でしょうか。それとも各業務(各クラブ)ごとに1名配置という解釈でしょうか。
	回答	各クラブごとに統括責任者1名の配置をお願いします。
16	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制
	内容	放課後児童支援員等処遇改善等事業の支給について現状を教えてください。
	回答	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用し事業を実施しています。
17	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制
	内容	各クラブにおいて、職員が利用できる駐車場はありますか？また駐車場使用料を令和6年度実績でご教示ください。
	回答	各クラブ職員が利用できる駐車場があります。駐車場使用料の実績はありません。
18	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制 ③支援員
	内容	1支援単位ごとに支援員2名配置の件ですが、現状児童数が40名を超えているクラブは2支援分の職員配置となっていると解釈して良いのでしょうか？ 46名や63名の場合は実際には何名配置されているのでしょうか？
	回答	各クラブの職員配置は、1支援単位分で想定しています。令和7年度の配置職員数は二ノ宮4人、勝間5人、上高瀬5人、比地4人、仁尾5人、財田4人です。

19	質問項目	仕様書 P.4 9 支援の体制 (5)雇用
	内容	貴市職員を継続雇用した場合、2026年4月時点での年次休暇の引継ぎ(繰り越し)は必須でしょうか？合わせて現状勤務されている職員さんの有給に関して年間付与の状況をご教示ください。また委託開始までに有給消化しきれない場合に特別な対応が必要であればお示しください。
	回答	市職員の継続雇用に関して、年次休暇の引継ぎ(繰り越し)は想定していません。 有給休暇は「三豊市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、常勤の会計年度任用職員に付与しています。
20	質問項目	仕様書 P.7 別表1 業務分担表
	内容	現状利用しておりそのまま受託後も利用できる備品一覧をご教示ください。またテレビなどは設置されていますか。
	回答	運営に必要な電化製品や事務用品等の備品(冷蔵庫、テレビ、長机、椅子、棚等)は各クラブにあり、利用できます。
21	質問項目	仕様書 P.9 別表2 費用分担表
	内容	役務費にある、クリーニング代は具体的にどのような内容でしょうか？また R6年度における実際の費用をご教示ください。また、備品購入費について、5 万円以上かつ耐用年数が 2 年以上のものは具体的にどのようなものが該当しますか。
	回答	エアコンクリーニング代で令和7年度は25,300円の実績があります。(令和6年度は実績なし)。備品については、電化製品や事務用品等を想定しています。
22	質問項目	プロポーザル実施要領 P.2 3 業務概要 (4)履行場所
	内容	二ノ宮、勝間、上高瀬及び比地二の土曜保育については、勝間にて合同実施されていますが、令和 7 年度現在、合同実施時の土曜日利用児童数と職員配置をご教示願います。
	回答	土曜日の延べ利用児童数は、質問9の回答を参考にしてください。職員配置は、1日当たりの利用児童数が20人未満の場合は2人、20人以上の場合は3人配置することとしています。
23	質問項目	仕様書 P.4 9.支援員の体制 (2)支援員の加配
	内容	令和 7 年度における三豊市直営各クラブの特別な支援を必要とする児童数と加配支援員数をご教示願います。
	回答	各クラブに在籍している児童数は、質問5の回答を参考にしてください。加配支援員数は下記のとおりです。 二ノ宮0人、勝間2人、上高瀬2人、比地二1人、仁尾1人、財田1人